

議 事 録

令和 2 年 10 月 2 日

三浦市公共下水道事業における
民間資金等活用検討審議会

- 1 場 所 南下浦市民センター 2階 講義室
2 日 時 令和2年10月2日(金) 14時30分から16時30分
3 委員の現在数 4名
4 出席委員氏名 森田 弘昭 委員
安登 利幸 委員
弓削田 克美 委員
星野 拓吉 委員

5 議題

- (1) 三浦市公共下水道事業における公共施設等運営権方式の導入について
(2) 実施方針(案)、要求水準書(案)の公表について
(3) その他

- 6 出席事務局 石井 真澄 上下水道部長
山上 訓広 下水道担当部長
古川 篤 下水道課長
小貫 剛 下水道課主査
田代 久 下水道課整備維持管理グループリーダー
岡田 学 下水道課主任

- 7 オブザーバー 青木 拓哉 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課
杉山 貴昭 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課
吉田 健 株式会社 建設技術研究所
渡邊 貴之 株式会社 建設技術研究所
船戸 諒子 株式会社 建設技術研究所

【14時30分開会】

事務局(担当部長) 開催に先立ちまして、上下水道部長の石井からごあいさつ申し上げます。

事務局(上下水道部長) 本日は、ご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

三浦市公共下水道事業は、包括委託化や公営企業化など、経営改善に向けた様々な取り組みを進めながら、着実に事業を推進し、東部処理区における普及率は9割を超えました。

しかし、人口減少の長期化に加え、施設の老朽化、一般会計繰入金に依存した経営、人材不足といった喫緊の課題を有してございます。

これらの課題を解決するためには、民間が有する経営視点をさらに取り込み、計画的な点検・更新、及び財政健全化の推進が有効と考え、これまで

コンセッション方式の導入検討を重ねてきたところでございます。

本日、この新しい制度を導入した場合、市が得られるメリットなどをご説明いたしますが、皆様には、専門的な見地からご審議頂き、ご意見を頂ければと考えております。

また、本市の取組は、当市のような小さな自治体がコンセッションを検討するうえで、下水道事業におけるコンセッションのすそ野を広げる上で、非常に重要な意味を持ちます。そのような観点からも、ご意見を賜ればと思います。

事務局（担当部長） 続きます、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、次第、三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会委員名簿、資料1-1：三浦市公共下水道事業におけるコンセッション方式導入の検討状況について、資料1-2：三浦市公共下水道事業（東部処理区）における公共施設等運営権（コンセッション）方式の導入検討について、資料1-参：【概要版】三浦市公共下水道事業（東部処理区）における公共施設等運営権（コンセッション）方式の導入検討について、資料2-1：三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業実施方針（案）、資料2-2：三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業要求水準書（案）、資料2-参：三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業実施方針（案）及び要求水準書（案）についてとなります。

資料が不足している場合には、お申し付けください。

それではただ今より、第3回三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会を開催いたします。

はじめに、今回、新たに委員をお願いした方もいらっしゃいますので、委員名簿に基づきましてご紹介させていただきます。

《委員紹介》

事務局（担当部長） 続きます、事務局職員を紹介いたします。

《事務局 自己紹介》

事務局（担当部長） これより議事に入りますが、本日の審議会には傍聴者がおいででございます。どうぞお入りください。

《傍聴者 入室》

事務局（担当部長） 写真撮影につきましては、報道関係者に限り許可しておりますが、注意事項をよくご理解いただき、このあと予定されています議題（1）の審議前までといたします。

それでは議事を進めます。

本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は、審議会委員4名全

員の出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の要件を満たしていることをご報告いたします。

それでは審議会条例の規定に基づき、以降の進行を議長である森田会長にお願いしたいと思います。

森田会長 それでは、議事を進めてまいります。本日の議事録の署名人ですが、弓削田委員と星野委員にお願いいたします。

議事に入る前に、2点確認させていただきます。1点目は、オブザーバーの同席についてです。事務局から提案のあった、国土交通省下水道企画課、及び業務委託受託業者である株式会社建設技術研究所の同席を認めていただきたいと思います。

《国土交通省下水道企画課、株式会社建設技術研究所入場》

森田会長 2点目の確認事項として、この会議の公開・非公開について確認をしたいと思います。この審議会の議事自体は原則公開となりますが、議題1「資料1-1 三浦市公共下水道事業におけるコンセッション方式導入の検討状況について」の事務局の説明までを公開として、それ以降の審議につきましては三浦市の情報公開条例第18条第2項により、非公開にしたいと思います。いかがですか。

《異議なし》

森田会長 それでは、議事に入りたいと思います。議題(1)は、諮問事項である「三浦市公共下水道事業における公共施設等運営権方式の導入について」でございます。この諮問事項について了とする審議結果を踏まえた上で、議題(2)の「実施方針(案)、要求水準書(案)の公表について」に入ることとします。事務局より説明願います。

事務局(担当部長) 「資料1-1」に基づき、ご説明申し上げます。

「1 検討の背景」です。皆さんご承知のとおり、いわゆるコンセッション方式と呼ばれる公共施設等運営権方式とは、公共が施設の所有権を有したまま、事業運営権を事業者を設定する方式となります。

三浦市の公共下水道施設は、供用開始から約20年以上が経過しまして、本格的な更新期を迎えていくと言えます。そのため、民間事業者の資金やノウハウの活用が必要と判断したことから、このコンセッション方式の導入検討を平成27年度から開始しております。

次に、「2 検討の経緯」です。これまで三浦市では、国土交通省や内閣府の補助金を活用しながら検討を進めてまいりました。平成29年度には、管路のカメラ調査、平成30年度には施設のストックマネジメント計画を策定し、中長期的に必要な点検、及び改築、更新数量などを把握しています。

次に、「3 中長期的な整備方針の検討」でございます。コンセッション事業者が、持続的かつ計画的に下水道施設の維持・更新を行うために必要となる、中長期的な改築・更新・維持管理の計画を作成しております。

この計画では、汚水処理機能の継続というものが、最重要と考えてございまして、汚水処理機能の根幹にかかわる機械・電気設備については、機能不全に陥る前に長寿命化対策を実施し、一方で処理機能への影響が比較的少ない、土木、建築設備などについては、限界まで使用する事後保全などとしております。

この基本的な考え方につきまして、単年度で執行可能な金額だとか、発注可能な工事数量だとか、ここではキャップという風に表現しておりますが、このような観点から工事を平準化し、整備方針を決定しております。ここでお示ししている表中の黄色で着色した箇所が採用した整備の方針となっております。

次に裏面をご覧ください。「4 下水道使用料の値上げ検討」です。人口減少等に伴いまして使用料収入が減少している中、中長期的な整備方針に基づく大規模な更新・維持管理を着実に実施していくためには、20 か年で26.2%、令和4年度から4年ごとに4.4%の段階的な使用料の値上げが必要という結果を得ております。

つぎに、「5 コンセッション事業費の官民分担の最適化及び一般会計繰入金の削減効果の検証」です。先ほど説明しました中長期的な整備方針をもとに、コンセッションを実施することとした場合の官民分担案を作成し、財務シミュレーションを実施しました。

我々が今までと同様の手法で運営した場合、下の表では「市」と記載しております。それと、コンセッションを実施した場合、下の表の「コンセッション」と比較した結果、一般会計繰入金の抑制や市起債残高の削減が見込まれており、市職員数も削減できる結果を得ております。

このことから、市としては、コンセッション方式を導入するという結論に至り、本日の審議会において、皆様にお諮りするものです。

最後に、「6 今後のスケジュールについて」です。全体スケジュールの見直しを行っております。審議会からコンセッションを導入する旨で答申をいただいた場合は、10月を目途とした実施方針（案）等の公表、その後、来年6月には募集要項の公告など、令和5年4月の事業開始に向けて様々な手続きを進めていきます。

森田会長

説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、お気づきの点、あるいはご質問、ご意見がありましたら伺います。

《質問、意見なし》

森田会長 「資料1-1」については、皆さんに了解いただいたということで終了したいと思います。

「資料1-2」の審議に移りたいと思いますが、この先の審議は非公開となります。

事務局（担当部長） 傍聴者に申し上げます。これより先の審議は、非公開となります。恐れ入りますが、退室願います。

《傍聴者 退室》

～ 以下非公開 ～